

デジタル・ディバイド解消戦略会議（第2回）議事要旨

1 日時：平成19年12月20日(木) 10:30～12:30

2 場所：総務省地下2階 講堂

3 出席者：

(1) 構成員（五十音順、敬称略）

浮田 豊明（代理：小島 慎二）、岡本 賢司、金田 英郎、川島 宏一、木戸 英晶、黒川 和美、佐野 輝利、篠原 俊博（代理：椿 哲哉）、島村 秀世、高橋 伸子、高畑 文雄、田村 澄夫（代理：亀山 泰文）、多山 洋文、佃 英幸、富樫 敦、徳広 清志、長尾 毅、西尾 彰夫（代理：久保園 浩明）、西尾 直彦、平澤 弘樹、藤尾 善一、二木 治成、町田 幸一、松下 邦彦、三友 仁志、森山 裕二（代理：中泉 甚一）、八嶋 弘幸、吉野 三郎、吉室 誠、若尾 正義

(2) 総務省

寺崎総合通信基盤局長、武内電気通信事業部長、田中電波部長、安藤総務課長、谷脇事業政策課長、本間事業政策課調査官、平野高度通信網振興課長、佐々木基幹通信課長、宮崎移動通信課課長補佐、吉田地上放送課長、安藤地域通信振興課長

4 議題：

- (1) 地方調査の結果について
- (2) 主要論点（素案）について
- (3) その他

5. 議事要旨

【ブロードバンド整備が困難な地域に係る実態調査の結果について】

- 事務局から、資料2-1「ブロードバンド整備が困難な地域に係る実態調査の結果」について説明

【携帯電話のエリア整備に係る市町村への実態調査の結果について】

- 事務局から、資料2-2「携帯電話のエリア整備に係る市町村への実態調査の結果」について説明

【デジタル・ディバイド解消戦略会議主要論点（素案）及び、参考資料について】

- 事務局から、資料2-3「デジタル・ディバイド解消戦略会議主要論点（素案）」及び資料2-4「参考資料」について説明。

【構成員からの意見】

- 第1回会合で時間の都合上意見紹介のできなかった構成員から意見紹介を実施。事前に書面による意見提出のあった構成員については、資料2-5に基づき発言。
- 主な発言は以下のとおり。
 - ・ デジタル・ディバイドの解消策として、離島や山間地域等の条件不利地域にお

ける実証実験を紹介したい（資料 2-5 P. 1~2 に基づき説明）。光無線は現段階では広く認知されているとは言い難いが、費用も安く濃霧時以外は有効な技術。実験とは別に条件不利地域の自治体等の意見も聞いたが、近年ではブロードバンドがないとソフトウェアや資料がダウンロードできず仕事にならないという声もあった。主要論点素案でもあったとおり、ブロードバンド、地上デジタル放送、携帯電話を「合わせ技」で整備することは重要。

- ・ 2点、全国地域情報化推進協会（APPLIC）における活動の紹介と、日本におけるブロードバンド整備の取組を世界へ発信すべきという点から意見を述べたい（以下、資料 2-5 P. 3~18 に基づき説明）。
- ・ 宮城県内の市町村と話し合いを行いながら情報通信インフラを活用して地域を活性化する取組を行ってきた経験から、3点意見・提案を述べたい（以下、資料 2-5 P. 19~21 に基づき説明）。
- ・ 生活者、消費者の視点から意見を述べたい。ブロードバンド・ゼロ地域の解消や携帯電話不感地帯の解消については、採算、コスト及び負担割合等、国民の認識も議論も少ない状態。この会議を通して国民のコンセンサスが得られるようにするべきではないか。総務省の審議会、研究会には、このデジタル・ディバイド解消をはじめ、地上デジタル放送、モバイル、インターネット、端末等さまざまなものがある。各分野が連携をとったうえで、効率よく整備を進めていくことができないか。
- ・ デジタル・ディバイド解消には、制度的、地域的な困難性が多数存在すると考えられるが、個人的には(1)無線周波数の有効利用、(2)固定通信、移動通信、放送に係るインフラの共用、(3)システム構築と運用形態の全国共通化 を検討していただきたい。（以下、資料 2-5 P. 22 に基づき説明）

【主要論点（素案）の討議】

- 構成員からの主な発言は以下のとおり。
 - ・ 本土と離島間の距離がある場合の中継回線の整備費用及びアクセスも含めた維持費用についても、主要論点案に盛り込むとともに、具体的な検討を行えないか。
 - ・ 費用や技術進歩の点から、ネットワークは後から参加する方が得になる傾向。ブロードバンド整備にしても、携帯電話の不感地帯の解消にしても、条件不利地域において早期にネットワーク整備を進めようとしている自治体、事業者に対しては国によるインセンティブ導入が必要。
 - ・ 小規模自治体の場合、ブロードバンド整備の一世帯あたりの負担額が大きくなる。他の自治体との並びや費用対効果、税金投入か共同負担かなど、整備を行うにあたり議会を説得できるような考え方の整理を、当会議を通じて行えないか。
 - ・ 事務局から提案のあった「合わせ技」プロジェクトに興味がある。既存の国の支援策と具体的にどのように異なるのか。
 - ・ 「合わせ技」とは、これまでブロードバンド、携帯電話と個別に行ってきた支援スキームを一体的に行うもの。具体的な中身についてはこれからであり、構成員の皆様からもご意見をいただきたい。

- ・ ケーブルテレビ事業者は、既に都市部で、放送、インターネット、電話の「合わせ技」を実現している。デジタル・ディバイド解消方策として、辺地のケーブルテレビインフラを広帯域化する取組も考えられる。
- ・ 資料 2-3 主要論点素案 P.9~10 にて、ケーブルテレビの超高速ブロードバンド化の推進を取り上げている。この点についてもご意見をいただければと思う。
- ・ 「合わせ技」という点では、国土交通省の街づくりの事例が参考になるのではないか。これは、従来、道路、河川、住宅等別々に支援を行っていたものを、街づくりのためのプランを作成すれば柔軟な支援を行うもの。重要なのは、技術や最適な組み合わせ及びその地域のニーズについて理解し考える人がいること。その点、情報通信アドバイザー等の制度は重要。
- ・ 主要論点（素案）の P.12 に「地域情報化アドバイザーの活用」について取り上げている。ご指摘のとおりコンサルティングは重要。特に今後 WiMAX 等の新技術が出てくることを考えると、サポート体制や各総合通信局を核としたモデル事業が必要ではないか。
- ・ 自治体、事業者等の協議会の活用については、地域に思いがあり、ニーズを創出し事業者と交渉まで行う若者がいるかどうか重要。地域を理解している人が自らの意思でインフラを整備できるような人材育成制度とするべき。
- ・ 人材育成の現実論として、どういう人材にどういうスキルを誰が教えるのか。指針があれば、地方自治体でも人材育成を行い易くなるのではないか。
- ・ 資料 2-3 主要論点(素案)の P.12 の他に、地方公共団体における CIO の育成等、各施策の絡みを有機的にする知恵が必要と考えている。
- ・ 人口数千人規模の自治体では、一人の職員が情報化、統計、街づくりを一人で担当しているケースが多い。その場合、今回の資料 2-1、2-2 の実態調査の回答作成だけでもかなりの負担になる。
- ・ ユニバーサルサービスをブロードバンドにまで拡大すると、補填費用が増大する。条件不利地域のブロードバンドの整備・維持費用の負担をどうするかは、国民的議論が必要。
- ・ 「合わせ技」は結構だが、事務局として省庁や局を超えて連携を行う意思はあるのか。
- ・ 資料 2-4 参考資料の資料 30 では、他省庁との連携の事例を取り上げている。事例として少ないのは事実だが、政府全体として地方再生に取り組んでいることもあり、今後努力してまいりたい。ユニバーサルサービス制度の見直しについては、2010 年にブロードバンド基盤がある程度整備されるころには、維持費用をユニバーサルアクセス制度で補填する方向で検討している。費用負担の切り分けについては、ユニバーサルサービス制度で補填するのか、税方式で補填するのか、都市部から地方部への移転額の大小等、多角的に検討する必要がある。
- ・ ブロードバンド・ゼロ地域の解消、携帯電話の不感地帯の解消にどれだけの費用がかかるのか数字で出せないか。たとえば、全国合わせ技でインフラの整備を行う場合の試算額を出せないか。国民に本件を課題として捉えてもらうためにも、例えば、全国へのインフラ整備のためには 1 利用者 1 ヶ月あたり 100 円の負担が必要など、国民の目に見える形で数字を出すことが重要。

- ・ FTTHの整備費用については、事務局にて試算を行った。しかし、WiMAX等の新規技術については、スケールメリットがどの程度になるか不明であり、費用についても算出が困難。
- ・ これまでの議論で出てきた、合わせ技や効率的な整備を行うためにも、総務省の英知を結集して、叩き台としてインフラ整備に係る費用の数字を出すべき。モデル地域として、限られた地域の中で合わせ技の整備を行うことも有効ではないか。
- ・ デジタル・ディバイド解消のために、いつごろまでに、何をすべきで、いくらかかるのかを示すべき。費用負担についても、財政でまかなうべきかユニバーサル制度でまかなうべきかを議論していくべき。
- ・ ご指摘の点については、どのような工夫の仕方があるのか事務局としても検討を進めてまいりたい。皆様からの提案もいただきたい。
- ・ 諸外国の事例を見ても、デジタル・ディバイドの解消のためには、競争と協調の両方の側面が必要と感じる。
- ・ 基盤整備・維持には費用がかかる。負担割合も含め、基盤整備・維持をどうやっていくか議論が必要。
- ・ そもそも、この会議として、限界集落に至るまでブロードバンド・ゼロ地域や携帯電話の不感地帯の解消を行うことを想定しているのか。
- ・ 政府としての基本的な視点としては、限界集落も含めてブロードバンド・ゼロ地域や携帯電話の不感地帯の解消を行う観点から戦略を考えてまいりたい。一方で、実需等を踏まえることも重要で、ただインフラを設置すればいいというものではない。資料2-3 主要論点(素案)P.9「FTTH等によるブロードバンド基盤整備の推進」にあるように、各世帯まで光ファイバを引き込むのか、き線点まで光ファイバを整備しその先は無線を使うのか等、多様な選択肢を検討してまいりたい。
- ・ 2010年度までのブロードバンド・ゼロ地域を解消し、携帯電話の不感地帯を解消するためには、2008年の6月までに具体的施策をまとめることが必要。問題点・課題を構成員が共有することが必要であるとともに、国民に支持されるような形で国民的議論の流れを作ることが必要ではないか。

【その他】

○第3回は、2008年2月7日(木) 14:00から開催予定